

12月4日から10日までは人権週間

テーマ「誰か」のこと じゃない」

【問】市人権・同和教育推進室 ☎77・8842

人権週間とは…

第2次世界大戦という悲惨な戦争の反省から、昭和23（1948）年12月10日、第3回国連総会で世界人権宣言が採択されました。その2年後の第5回国連総会では、12月10日を「人権デー」として、世界中で記念行事を行うことが決議されました。

日本では、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年に、12月4日から10日までを「人権週間」と定め、それ以降、全国で講演会や啓発活動が行われています。市は、12月11日に「人権を考えるつどい」を開催します。その他、例年行っていた街頭啓発は行わず、チラシや啓発物を各庁舎入り口に設置します。

人権を考えるつどい

今回の講師は、いくつもの苦難を乗り越え、平成20年に家族をテーマにし

た楽曲「home」で歌手デビューした木山裕策さん。

木山さんは、大学時代にバンド活動をするも、「プロでは食べていけない」と一度は音楽の世界を断念。その後、30代で甲状腺ガンを発症し、「声」を失うかもしれない危機に直面します。しかし、「自分の声をCDに残して子どもたちに聞かせたい」という強い信念のもと、手術に臨みます。無事手術が成功した後は、諦めた歌手を再び目指し始めました。そして、デビューし



講師の木山裕策さん

たその年、「第59回NHK紅白歌合戦」に初出場を果たしました。

今回の講演会の内容は、木山さんのトーク&ライブショーです。「最後まであきらめなければいいことがある」「生命の尊さ」「家族の絆」などの話と素敵な歌声で、聞く人に感動を届け、命と家族について今一度考えるきっかけとなるでしょう。

- 日時 12月11日（日）、午後1時開演（開場は30分前）
- 会場 水の郷
- 演題 ガンが教えてくれたこと〜自分に向き合ってみつけた夢〜
- 入場料 無料
- ※手話通訳があります。



人権を考えるつどい

また、当日会場では、人権劇や障がい者施設・事業所によるバザー、北朝鮮拉致問題パネル展示などを行います。

LINEによる人権相談

福岡法務局は、LINEによる人権相談を受け付けています。LINEアプリのコードリーダーから右のQRコードを読み取って友だち登録し、相談してください。

●相談時間 平日、午前8時30分～午後5時15分

●アカウント名 SNS人権相談



SNS人権相談

11 / 15
2022.No.419

広報やながわ

令和4年11月15日号 No.419

●発行 柳川市 / 〒832-8801 福岡県柳川市本町 87-1
●編集 総務部企画課広報広聴係（直通） ☎0944-77-8425 FAX74-5520
●URL <https://www.city.yanagawa.lukuoka.jp/> ●e-mail kouin@city.yanagawa.lg.jp

「広報やながわ」は、年齢や障がいの有無などを問わず、できるだけ多くの人が読めるように、ユニバーサルデザインを導入しています。

CONTENTS	ページ
市議会議長、副議長紹介ほか	2
防火ポスター、消防功労者ほか	3
お知らせ掲示板ほか	4-7
人権・同和教育シリーズ	8

柳川

広報やながわ

ノリの豊作を願って

有明海で10月26日、ノリ養殖の種付けが解禁されました。午前6時に各漁港から網を積んだ漁船が一斉に出港。約7km離れた沖合の漁場を目指しました。沖端漁港から出港した生産者は「今年もおいしいノリを作りたい。豊作を願っています」と意気込みを語りました。順調にいけば11月下旬に秋芽一番摘みノリが収穫される予定です。

